

令和7年9月4日
海事局船員政策課

海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会 海上旅客運送業最低賃金専門部会の開催～

海上旅客運送業最低賃金専門部会では、海上旅客運送業界における賃金実態状況等を踏まえながら、最低賃金法第35条第7項に基づき、交通政策審議会に諮問された海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行います。

海上旅客運送業最低賃金専門部会は、最低賃金法第37条第2項に基づき、船員部会の下に設置され、公益、労働、使用者を代表する委員各2名ずつで構成されます。海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行うための専門部会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時 令和7年9月8日(月) 13:30～15:00
2. 場所 国土交通省(中央合同庁舎3号館)11階特別会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 議題 議題1. 専門部会長の選任について
議題2. 海上旅客運送業最低賃金を取り巻く状況について
議題3. 海上旅客運送業最低賃金の改正について
4. 取材等
 - ・ 報道関係者でカメラ撮り、傍聴を希望される方は9月5日(金)14時までに以下のフォームよりご登録をお願いします。
<https://forms.office.com/r/Hyi06cwSHM>
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_kaijoryokakuunsogyo01.html

【問い合わせ先】



海事局船員政策課 岩下、小野寺
(代表) 03-5253-8111 (内線 45-145、45-147)
(直通) 03-5253-8652

交通政策審議会海事分科会船員部会
海上旅客運送業最低賃金専門部会委員等名簿

(敬称略、五十音順)

委員
(公益委員)

小西 康之 明治大学法学部 教授

臨時委員
(公益委員)

野川 忍 東京女子大学 副理事長

(労働者委員)

井上 寛信 全日本海員組合 国内部副部長補

遠藤 飾 全日本海員組合 政策局総合政策部長

(使用者委員)

関 季之 ハートランドフェリー株式会社 取締役副社長

恒川 郁雄 新日本海フェリー株式会社 海務部次長